

タイトル 担い手支援と担い手優遇措置を活用した積極的 J A 事業の利用推進 J A 名 J A 勝英 (岡山県)

1 動機 (経緯)	A管内において農業従事者の高齢化 ,農業後継者不足により地域農業の維持が難しく農地の保全管理が大きな問題となっています。また ,農家の過半数が兼業農家で ,特に稲作を中心とした農家においては高齢化のため機械の設備投資もままならない状況となっていることから , Aとの繋が)も薄れつつありました。よって ,積極的に 担い手」の確保 育成 ,集落営農の組織化への推進に取組み ,地域農業の振興と , Aと 短い手」との関係強化に努めるとともに , 短い手」の農協離れを食い止めることを目的としています。
2 概要	・大規模経営を目指し,個人経営や組織経営を行う,将来の地域農業の中心となる 担い手」の方々へ出向〈営農経済渉外員(TAC)を活用した計画的な訪問活動により, 钽い手」のニーズを把握します。 担い手支援チーム(営農,経済,信用,総務,共済)を結成し,TACからの情報をもとに関係部署が連携を取りながら,農家の要望に的確に対応すべく钽い手支援策」・ 担い手優遇措置」()を実施しています。 () 2011年支援策」・ 地い手優遇措置」については,当 よへご照会〈ださい。
3 成果 (効果)	・Aとの関係が疎遠になっていた農家に対し、TAC 担当者が定期的に農家訪問することにより、Aが 钽い手」と位置づける農家の生の意見が把握でき、Aとしてどうが応していくべきか、どう農家に提案していけばよいかを検討出来るようになりました。 定期的に担い手支援チームによる会議を開催することで、関係部署間で共通の課題として位置づけられるようになりました。 ・ 钽い手優遇措置」の実施により、Aに出荷を始めた 钽い手」の A利用拡大に繋がり、農家自身も自分が「Aの担い手なんだ」という意識改革が図れ、特に販売物のうち米の出荷について、全く出荷の無かった大型農家からもA出荷に繋がりました。
4 今後の予 定(課題)	型い手」と定める農家と、一般の農家との連携を図り、さらなる担い手の育成と関係強化に努める予定です。